

<指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	工場跡地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全 26 種
指定基準超過物質	クロロエチレン (溶出量) テトラクロロエチレン (溶出量) トリクロロエチレン (溶出量) ふっ素及びその化合物 (溶出量) ポリ塩化ビフェニル (溶出量)
検出最大濃度	クロロエチレン (溶出量 : 0.26mg/L) テトラクロロエチレン (溶出量 : 3.6mg/l) トリクロロエチレン (溶出量 : 15mg/l) ふっ素及びその化合物 (溶出量 : 7.5mg/l) ポリ塩化ビフェニル (溶出量 : 0.0052mg/l)
基準値	クロロエチレン (溶出量 : 0.002mg/L) テトラクロロエチレン (溶出量 : 0.01mg/l) トリクロロエチレン (溶出量 : 0.03mg/l) ふっ素及びその化合物 (溶出量 : 0.8mg/l) ポリ塩化ビフェニル (溶出量 : 検出されないこと)
告示日	平成 28 年 6 月 17 日 告示第 604 号 (指定) 平成 29 年 2 月 17 日 告示第 140 号 (一部解除) 平成 30 年 1 月 9 日 告示第 17 号 (指定) 平成 30 年 1 月 9 日 告示第 18 号 (一部解除) 令和元年 7 月 30 日 告示第 261 号 (一部解除) 令和 2 年 3 月 24 日 告示第 361 号 (一部解除)
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、上水道が敷設されていることから、人への健康影響のおそれはない

周辺の地図



# 措置完了後 形質変更時要届出区域の図面

